

みどり都市計画道路の変更(群馬県決定・案)

都市計画道路に3・5・13号渡良瀬幹線道路を次のように追加する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・5・13	渡良瀬幹線道路	みどり市笠懸町鹿	みどり市大間々町桐原	桐生市新里町新川	約4,070m	地表式	2車線	14.5m	幹線街路前橋笠懸道路と立体交差 上毛電気鉄道と立体交差 幹線街路と平面交差1箇所
	車線数の内訳		4車線			約650m				
			2車線			約3,420m				

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

渡良瀬幹線道路は、桐生・みどり地域の地域間連携の強化や周辺道路の渋滞解消、高速道路へのアクセス性を活かした産業誘致、さらには災害時にも機能する道路ネットワークとして大きな効果が見込まれる、太田市の北関東自動車道・太田藪塚インターチェンジからみどり市の国道122号に至る延長約14.1kmの幹線道路である。

3・5・13号渡良瀬幹線道路は、渡良瀬幹線道路及びみどり都市計画道路のネットワークを形成する幹線道路として、都市計画決定するものである。

総括図

(A1) S=1/10,000
(A3) S=1/20,000

3・6・7号 一丁目戸沢線 W=8.0m L=1120m (市決定)
廃止 (市決定)

3・4・1号 赤城駅手振山線 W=20.0m L=3510m (市決定)
3・4・1号 赤城駅手振山線 W=20.0m L=2410m (市決定)

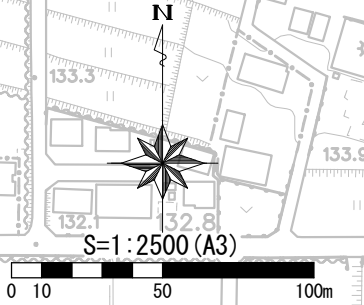
3・5・4号 諸町西通り線 W=12.0m L=2970m (市決定)
3・5・4号 諸町西通り線 W=13.0m L=870m (市決定)

3・5・13号 渡良瀬幹線道路 W=14.5m L=4,070m 2車線 (県決定)

凡	例
変更後区間	
変更前区間	
変更しない区間	

0 500 1000m

計画図 (1/7)



W=24.6~39.3

3・5・13号 渡良瀬幹線道路 W=14.5m L=4,070m 2車線 (景決定)

3・3・11号 前橋笠懸道路

7・6・1号 天神拾四丁線

3・3・12号 笠懸西部幹線

27.25

22.75

27.25

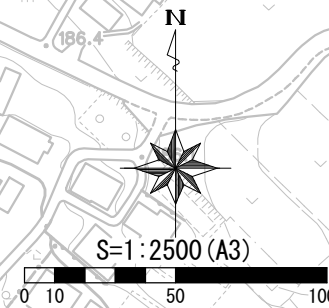
27.25

10.0

10.0

凡	例
変更後区間	
変更前区間	
変更しない区間	

計画図 (2/7)



凡	例
変更後区間	
変更前区間	
変更しない区間	

W=16.3~46.7
W=24.6~39.3

(県決定)
2車線
L=4,070m
W=14.5m

渡良瀬幹線道路
3・5・13号

西鹿田グラウンド

和田

清康寺

鹿田山配水池

鹿田山

山際

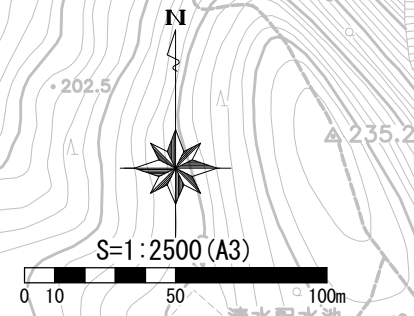
鹿田赤城神社

鹿田区公民館
鹿田区立図書館

岡登用水

みどり市

計画図 (3/7)



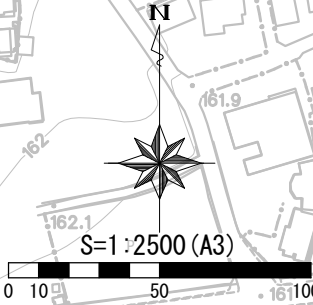
凡	例
変 更 後 区 間	 
変 更 前 区 間	 
変更しない区間	 

計画図 (4/7)

新里都市計画区域

みどり都市計画区域

凡	例
変更後区間	
変更前区間	
変更しない区間	



3・5・13号 渡良瀬幹線道路 W=14.5m L=4,070m 2車線 (県決定)

W=30.6~69.5

W=16.4~50.6

W=17.7~63.4

計画図 (5/7)

S=1:2500 (A3)
0 10 50 100m



新里都市計画区域

みどり都市計画区域

凡	例
変更後区間	
変更前区間	
変更しない区間	

W=17.2~35.2

W=17.7~63.4

(県決定)

2車線

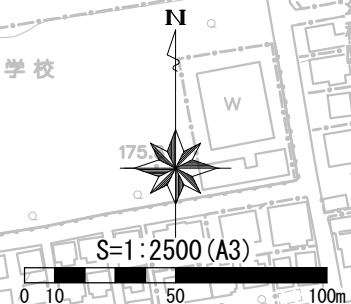
L=4.070m

W=14.5m

渡良瀬幹線道路

3・5・13号

計画図 (6/7)

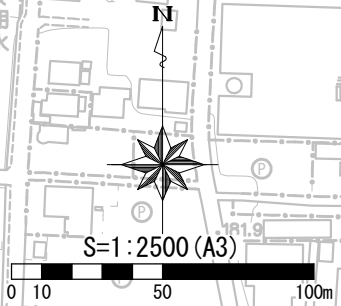


新里都市計画区域

みどり都市計画区域

凡	例
変 更 後 区 間	
変 更 前 区 間	
変更しない区間	

計画図 (7/7)



みどり都市計画区域

新里都市計画区域

3・4・1号 赤城駅手振山線
W=20.0m L=2.410m (市決定)

3・5・13号 渡良瀬線道路
W=14.5m L=4.070m (市決定)

3・5・4号 諸町西通り線
W=12.0m L=2.970m (市決定)

3・5・4号 諸町西通り線
W=13.0m L=870m (市決定)

3・4・3号
七丁目桐原線

凡	例
変更後区間	
変更前区間	
変更しない区間	